
第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和4年3月25日（金曜日）

議事日程

令和4年3月25日 午前10時開議

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第8号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）

日程第3 議案第9号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）

日程第4 議案第10号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）

日程第5 議案第11号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第6 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第7 議案第13号 日野町消防団条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第14号 令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）

日程第9 議案第15号 日野町営駐車場の指定管理者の指定について（町長）

日程第10 議案第16号 日野町林業総合センターの指定管理者の指定について（町長）

日程第11 議案第17号 令和4年度日野町一般会計予算（町長）

日程第12 議案第18号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）

日程第13 議案第19号 令和4年度日野町介護保険特別会計予算（町長）

日程第14 議案第20号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）

日程第15 議案第21号 令和4年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）

日程第16 議案第22号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）

日程第17 議案第23号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

日程第18 議案第24号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）（町長）

日程第19 議案第25号 建設工事請負契約の締結について（町長）

日程第20 意見書第1号 水田活用の直接支払交付金に関する意見書の提出について（議員）

日程第21 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第8号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）

日程第3 議案第9号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）

日程第4 議案第10号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）

日程第5 議案第11号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第6 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第7 議案第13号 日野町消防団条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第14号 令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）

日程第9 議案第15号 日野町営駐車場の指定管理者の指定について（町長）

日程第10 議案第16号 日野町林業総合センターの指定管理者の指定について（町長）

日程第11 議案第17号 令和4年度日野町一般会計予算（町長）

日程第12 議案第18号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）

日程第13 議案第19号 令和4年度日野町介護保険特別会計予算（町長）

日程第14 議案第20号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）

日程第15 議案第21号 令和4年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）

日程第16 議案第22号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）

日程第17 議案第23号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

日程第18 議案第24号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）（町長）

日程第19 議案第25号 建設工事請負契約の締結について（町長）

日程第20 意見書第1号 水田活用の直接支払交付金に関する意見書の提出について（議員）

日程第21 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1 番 中 山 法 貴	2 番 梅 林 敏 彦
3 番 金 川 守 仁	4 番 松 尾 信 孝
5 番 中 原 信 男	6 番 松 本 利 秋
7 番 安 達 幸 博	8 番 佐々木 求
9 番 竹 永 明 文	10 番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	中 田 早 文
		書記	浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長	堀 田 淳 一	副町長	音 田 守
総務課長	渡 部 裕 之	住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子
企画政策課長	荒 木 憲 男	健康福祉課長	住 田 秀 樹
産業振興課長補佐	入 澤 眞 人	建設水道課長	飛 田 朋 伸
教育課長	砂 流 誠 吾		

午前１０時００分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和４年第３回日野町議会定例会４日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員より、地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第 8 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2、議案第 8 号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

4 番、松尾信孝議員。

○議員（4 番 松尾 信孝君） 日野町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして質問をいたします。

本議案は、人事院勧告による引下げということでありまして、なおかつ国会審議の遅れ等ですれ込んできたわけではありますが、なおかつ人事院勧告というのは、ほかに計算をする、算出をするツールを持たない我々にとりましては非常に重要なものだとも思いますが、その上で、この間、特にコロナが始まって以来、コロナ禍が一番住民の最先端に立って住民サービスを、予防接種とか、そういうところで一生懸命やられてきたのもまた地方公務員なわけですね。そのこのところについて、やはり本当に一生懸命仕事をしてこられたと、これが第 1 点。

もう一つは、政府もこういう勧告が出ている一方で、大企業なりに対しては賃上げをしろしろと、賃上げしたところについてはある種の税制上の優遇もするというような動きもあるわけです。

本町におきましても、日野町というのは非常に大きな雇用機会でありまして、日野町職員の所得、収入というのは日野町の経済を潤滑に回していくための大きな起爆剤にもなると思うわけですが、その辺りについて、町長はどのようにお考えの上でこの改正案をお出しになられましたか。

町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 4 番議員さんから、るるいろんなお話を伺いました。御意見いろいろお

伺いすると、その一つ一つはごもっともかなと思います。ただ、議員さんおっしゃいましたように、人事委員会っていうような組織のない自治体においては、この国の決定を尊重するっていうか、そういう尺度で従前もやっておりましたし、そういうことかなと思います。そして、コロナ禍の中でっていうようなお話、確かにそういうことも、恐らく国レベルであったり、県の人事委員会レベル、そういった給与改定云々のときにもしんしゃくはされてるのかなと思います。それと、公務員給与っていうのが民間に与える経済効果っていうものも小さくはないじゃないかっていうようなお話。これも産業構造上、ある程度のことはおっしゃられるとおりでなと思います。

そういうようないろんなこともしんしゃくございますけれども、最初申し上げましたように、独自にこういう給与をどうするかっていうことがなかなか困難な自治体においては、人事院勧告を尊重するという姿勢は、これは堅持してまいりたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第8号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第9号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第9号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第10号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第10号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第11号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第11号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第13号、日野町消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第13号、日野町消防団条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第14号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第14号、令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第14号、令和4年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第15号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第15号、日野町営駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第15号、日野町営駐車場の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第16号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第16号、日野町林業総合センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第16号、日野町林業総合センターの指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第17号 から 日程第17 議案第23号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第１１、議案第１７号、令和４年度日野町一般会計予算。日程第１２、議案第１８号、令和４年度日野町国民健康保険特別会計予算。日程第１３、議案第１９号、令和４年度日野町介護保険特別会計予算。日程第１４、議案第２０号、令和４年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算。日程第１５、議案第２１号、令和４年度日野町簡易水道特別会計予算。日程第１６、議案第２２号、令和４年度日野町公共下水道事業特別会計予算。日程第１７、議案第２３号、令和４年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。以上、令和４年度予算関係７議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

５番、中原信男議員。

○予算審査特別委員会委員長（中原 信男君） 予算審査特別委員会審査報告書。本委員会に付託となった事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第７７条の規定により報告する。

令和４年３月２５日。日野町議会予算審査特別委員会委員長、中原信男。日野町議会議長、小谷博徳様。

記。付託事件、議案第１７号、令和４年度日野町一般会計予算。議案第１８号、令和４年度日野町国民健康保険特別会計予算。議案第１９号、令和４年度日野町介護保険特別会計予算。議案第２０号、令和４年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算。議案第２１号、令和４年度日野町簡易水道特別会計予算。議案第２２号、令和４年度日野町公共下水道事業特別会計予算。議案第２３号、令和４年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

審査の経過及び結果。本委員会は、令和４年３月７日、１０日、１６日、１７日、１８日、２２日に委員会を開催し、付託された事件について、関係職員から詳細な説明を受けるなど、慎重に審査を行った。その結果、議案第１７号については、次に述べる意見を付した上、賛成多数で原案を可決すべきであると決定した。また、議案第１８号、第１９号、第２０号、第２１号、第２２号、第２３号については、全員一致で、原案を可決すべきであると決定した。

附帯意見。１、買物福祉サービス支援事業。この事業は、中山間地域において、町民の生活を支えていくために、移動販売事業とその特性を生かした高齢者等の見守り活動について支援するものである。見守り活動については、その実施方法について、引き続き調査、研究をされたい。また、町民の中には、移動販売車まで出かけることのできない方も少なくないと思われるので、地域での生活を支える幅広い買物支援策についても、今後検討されたい。

2、社会福祉協議会助成事業。地域福祉の推進、住民福祉の向上のため、社会福祉協議会運営費補助金が計上されているが、その補助金が町補助金等交付規則等に基づいて適切に支給され、また、協議会運営が町民のために効果的に行われるよう、必要な監督や指導、助言を行い、今まで以上に社会福祉協議会との連携を強められたい。

以上、予算審査特別委員会の審査報告といたします。終わります。

○議長（小谷 博徳君） 委員長、社会福祉協議会のところの、適切に支出され、が正論ですので、そこ、支出され、に訂正していただきたい。

○予算審査特別委員会委員長（中原 信男君） 訂正します。その補助金が、ですが。

○議長（小谷 博徳君） そうです、補助金交付規則等に。

○予算審査特別委員会委員長（中原 信男君） 町補助金等交付規則等に基づいて適切に支出され、と直します。終わります。

○議長（小谷 博徳君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番、委員長に質問をいたします。

昨今のチャンネルひの、あるいはこのたび発行された広報ひのを見ますと、4月1日からタクシー補助金制度についての解説が行われております。これに対する予算は、議案第17号、令和4年度日野町一般会計予算に、町営タクシー委託、あるいはタクシー助成金についての予算が入っております。このことについては、高齢者のタクシー移動について、町内移動は500円っていうものを議会から執行部に提案した課題でもありますので、これに対する異論は全くありません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、もう既に決まったかのようにチャンネルひの、広報ひので制度の紹介をされているということは、いささか勇み足ではないか。本特別委員会の審議に影響するのではないかと、私は懸念をするわけであります。

このことについて、予算特別委員会の委員長はどう感じられておられるのか、所見を伺いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 中原委員長、自席でマイクを引きつけてお願いします。（「立ってですか」と呼ぶ者あり）そうです。

それでは、中原予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員会委員長（中原 信男君） 安達議員の質問にお答えをしたいと思います。

今の安達議員の質問の趣旨というものが、私も本予算委員会の委員長を真剣に取り組んでやってきた中、いろいろ審議を重ねてまいりました。本当に今おっしゃられたとおり、広報ひの、あ

るいはチャンネルひの等で、議決もされてないのに出たということは、本当に委員長としても不本意でございます。そのことは、やはり執行部におかれましては、反省を求めたいと、安達議員、私は思うんですが、本当に注意していただきたい。予算が通った暁に、4月1日から広報をするということならば、これが大切な仕事であると私は思いますし、議員の方も皆、そういう思いでおると思います。

結局、先ほど言われたように、町長はじめ執行部の職員、勇み足ではなかったのかなという思いがございます。もうこういうことがないよう、しっかり留意していただいて、今後の反省に努めていただきたいと、私は、安達議員、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は、1議案ごとに行います。

日程第11、議案第17号、令和4年度日野町一般会計予算について、討論を行います。

最初に、原案に反対の討論ありませんか。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、今までも当初予算や決算において反対や不認定の討論を行ってまいりましたが、このたびの当初予算にも反対の討論を行いたいと思います。

御存じのように、部落差別の解消の推進に関する法律は、差別の規定もはっきりとなく、それまでは時限立法とされていたものが恒久法とされました。これは一日も早く差別のない社会を願う町民の願いを踏みにじるものでありますし、期限のない同和関連予算を認めることになるばかりか、何よりも法の下に平等とする基本原則に反するものになっていると思います。その結果、本町においても、年間2,000万円前後の予算が毎年支出をされる、そういう事態を招いております。隣保館事業や同和対策事業関連で同和教育など、何のためにこれまで50年間も行われてきたのかという思いでいっぱいです。一定の前進もこの間ありましたが、今日では、何よりもこの事業の終結こそ町民の願いであることを確信しております。今のベースで見ても、5年間で1億円、10年で2億円もの大金が投入されてきたことになります。真に解決を望み、公正で民主的な行政を望む立場からは、断じて容認できるものではありません。私たちは、どんな困難があろうとも、誰もが自由で平等な社会を本当に実現していくためにこそ全力を挙げることがその責務であることを述べて、反対討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、原案に賛成の討論を行います。

2 番、梅林敏彦議員。

○議員（2 番 梅林 敏彦君） 私は、令和 4 年度日野町一般会計当初予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

骨格予算ということですが、町民生活に不可欠な事業、対策が数多く盛り込まれています。少子高齢化、人口減少社会の中での集落の維持や公共交通の確保、その他、町の活性を図るための事業。町民の福祉向上や医療の充実を図るための事業。義務教育学校やふるさと教育、日野高校魅力向上など、教育の充実を図り、子育て支援や未来の日野町を担う子供たちを育てるための事業。農林業においても、農家を支援する諸対策など、農林業の振興を図るための事業。商工観光の分野でも、観光客の集客や地元商工業を支援する事業。このように、町民の皆様の安心安全な生活向上のための予算となっていますので、賛成の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） ほかに討論ありませんか。

4 番議員、反対討論ですか。（「賛成討論」と呼ぶ者あり）賛成討論。反対討論ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 4 番、松尾議員。賛成討論ですね。

○議員（4 番 松尾 信孝君） 賛成討論でございます。私は、以下の理由から、本予算案に賛成の討論をいたします。

本予算案は、先ほども同僚議員から指摘されましたように、骨格予算とはいえ、随所に埴田町政の一步踏み込んだ政策が盛り込まれております。その中の一つが、日野町社会福祉協議会、日野町社協への補助金、その他の支出であります。日野町社協への補助金は、本年度は約 1, 2 0 0 万であります。来年度、つまり本予算では 1, 5 0 0 万、3 0 0 万円近く増額し、1, 5 0 0 万円強となっております。そのほか、生活支援コーディネーター委託事業費等を加えますと、日野町社協に対しては、総額 2, 0 0 0 万を超える資金が町からつぎ込まれることとして本予算に提案されております。

日野町社協については、一昨年来、職員の頻繁な入れ替わり、給与規定改ざん、職員に対する賞与の過払い問題とその後処理等、数々の問題が発生しております。それらの諸問題が完全に払拭され、日野町社協が改革、改善されたとは必ずしも言えない状況ではあります。その原因の一つは、昨年 1 2 月の私の一般質問に対する町長の答弁にもありましたように、脆弱未熟な事務局体制にありました。就業規則はようやく改定され、給与規定はまだ手つかずの状態です。それに対しては、現事務局長に替えて新事務局長の外部からの招聘という大なたが振るわれることが決

まったようであります。補助金増額もこの新事務局長招聘に関連する措置も含むとの説明を受けました。

このように、日野町社協においては、少なくとも改革の方向に向かう姿勢は示され、来年度の活動方針においても、事務局体制の充実がうたわれております。その反映が本予算に盛り込まれました300万円もの多額の補助金増額と、総額2,000万円を超す町からの資金の投入という本予算案であると思います。つまり、現会長をはじめとする執行機関である理事会の方々の社協改革に向けての並々ならぬ決意の表れであり、それを受けた町執行部のこの日野町社協の改革への意気込みを十分に酌み取り、今後ますます町としても主体的に日野町社協の運営にこれまで以上に関与していくという決意の表れであると理解いたしました。

要約しますと、現会長をはじめとする現理事による予算増額の要求に込められた改革への決意と、それに応えた町による高額の支援、すなわち改革に向けた町のこれまで以上の監督や指導、連携に期待し、私は本予算案に賛成するものであります。

○議長（小谷 博徳君） これで討論を終わります。

これより、日程第11、議案第17号、令和4年度日野町一般会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第18号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第18号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第１８号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１３、議案第１９号、令和４年度日野町介護保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１３、議案第１９号、令和４年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第１９号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１４、議案第２０号、令和４年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１４、議案第２０号、令和４年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第２０号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１５、議案第２１号、令和４年度日野町簡易水道特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１５、議案第２１号、令和４年度日野町簡易水道特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第２１号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１６、議案第２２号、令和４年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１６、議案第２２号、令和４年度日野町公共下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第２２号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第１７、議案第２３号、令和４年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第１７、議案第２３号、令和４年度日野町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 議案第24号

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第24号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第24号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ5,646万9,000円を追加し、予算総額を51億3,048万円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。このたびの補正予算は、令和3年度特別交付税3月交付額が決定したことに伴う日野病院組合への負担金の増額。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付などに伴う対象事業への財源振替などを行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第24号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）について御説明をいたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

4ページ、歳入についてでございます。地方交付税は、令和3年度特別交付税3月交付額が確定をし、1億4,887万7,000円の増額。国庫支出金、総務費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、1,277万円の増額。繰入金、財政調整基金繰入金は、地方交付税の増額に伴い、既設予算の財源としていた1億517万8,000円を減額いたします。

次に、5ページ、歳出について御説明をいたします。総務費、財政調整基金費は、減債基金積立金として、1,869万8,000円の増額。民生費、社会福祉総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額に伴い、758万8,000円の財源振替です。衛生費、

保健衛生総務費は、3,777万1,000円の増額で、不採算地区病院に対する特別交付税措置の確定に伴い、日野病院組合への負担金を増額するものでございます。土木費、道路維持費も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額に伴い、518万2,000円の財源振替をするものでございます。

以上が一般会計補正予算（第15号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番、質問をいたします。

歳出のほうで、このたび特交が増額になったことによって財源振替が起きました。社会福祉総務費758万8,000円、それから道路維持費518万2,000円。これらの事業を教えてください。具体的なこの事業に財源振替をすると、事業名を教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 事業名ということでよろしかったでしょうか。振替をいたしましたのは、町内飲食店等応援給付金、鶉の池キャンプ場環境整備事業、給食費及び教材費補助、ミュージカル補助金、それから財源充当いたしますのは、町道維持による雇用の確保事業、新型コロナウイルス感染症対策集会所等特別支援事業補助金、あと灯油費助成ですね、原油価格高騰に係る生活支援事業でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今、説明を受けましたが、減額をしたのと、いわゆる増額、振替をしたのがごっちゃ混ぜになっとなるので、もう一度整理して、この民生費758万8,000円、あるいは道路維持の518万2,000円はどの事業だったかということを教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 民生費、社会福祉総務費でございます。これが原油価格高騰に係る生活支援事業でございます。土木費、道路維持費につきましては、518万2,000円でございますが、道路維持に係る雇用の確保事業でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） コロナに関するそういうことで、平たく言えば、灯油券とガソリン券を発行したその財源を、一般財源からしとったのをコロナ交付金で振り替えた。それでよろしいですね。そのとおりならそのとおりで結構です。

それから、町道維持に関しては、4路線ぐらい分けて各道路補修をした。そのことに対する事

業の、これも一般財源からコロナ資金に振り替えた。こういう解釈でよろしいですね。そのとおりならそのとおりで結構です。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） そのとおりでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第18、議案第24号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第15号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第19 議案第25号

○議長（小谷 博徳君） 日程第19、議案第25号、建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第25号、建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

これは、日野町立義務教育学校建設工事に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、指名競争入札によるもの。契約金額は9億5,590万円。契約の相手方は、美保テクノス・リンクス・大松建設特定建設工事共同事業体。代表者、鳥取県米子市昭和町25

番地、美保テクノス株式会社代表取締役社長、野津健市。その他の構成員、鳥取県境港市蓮池町 50 番地の 1、株式会社リンクス代表取締役、池田幸仁、鳥取県米子市彦名町 1847 番地の 1、大松建設株式会社代表取締役、松浦啓介でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 町長、4 番の契約の相手方、最後のほうの建設工事企業体が、事業体というふうに聞こえたので……（「契約の相手方は共同企業体」と呼ぶ者あり）そういうふうに訂正していただきたい。

○町長（埴田 淳一君） 契約の相手方は、失礼しました、建設特定建設工事共同企業体でございます。訂正いたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 19、議案第 25 号、建設工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第 25 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 20 意見書第 1 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 20、意見書第 1 号、水田活用の直接支払交付金に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4 番、松尾信孝議員。

○議員（4 番 松尾 信孝君）

意見書第 1 号

水田活用の直接支払交付金に関する意見書の提出について

別紙のとおり、水田活用の直接支払交付金に関する意見書を提出する。

令和4年3月25日提出

提出者 日野町議会議員 松 尾 信 孝

賛成者 日野町議会議員 安 達 幸 博

賛成者 日野町議会議員 松 本 利 秋

賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男

賛成者 日野町議会議員 梅 林 敏 彦

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

水田活用の直接支払交付金に関する意見書

令和4年度農林水産省予算に係る米政策においては、主食用米の需給安定を図るため、戦略作物助成や産地交付金などの支援を行うことが予定されている。しかし、水田活用の直接支払交付金の適用ルールの見直しや厳格化などにより、主食用米の需給のみならず、飼料用米や大豆、そば、白ねぎなどといった転換作物の需給にも影響し、営農計画や地域の農業振興・再生計画の変更が迫られ、農業所得の減少等も懸念される。

このことは、結果的に離農を助長し、農家戸数の減少を招き、農地集積などにも悪影響を及ぼし、耕作放棄地の増大に繋がり、食料の安定的な供給そのものをも脅かしかねない。また、基幹産業である農業の衰退は、地域そのものの崩壊に繋がるなどの大きな危機感を抱くものである。

ついては、「水田活用の直接支払交付金」交付対象水田の見直しに関して、地域の実情を十分に考慮し、生産現場の意見も踏まえたうえで、主食用米の需給安定を図り、多面的機能を有する農地を守るための制度運用と財政的な支援を下記のとおり強く要望する。

記

- 1 畦畔等を有し、用水供給設備を有している農地に関しては、令和8年度までに水張りが行われなくとも交付対象水田とすること。
- 2 戦略作物等の本作化に向け取り組んだために交付対象水田とならなかった農地、及び水田活用の直接支払交付金の適用ルール厳格化により除外された農地に関しては、別途、財政的支援を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月25日

鳥取県日野町議会

以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第20、意見書第1号、水田活用の直接支払交付金に関する意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第1号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第21 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

4番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和4年3月25日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

3番、金川守仁議員。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります義務教育学校の開設、社会福祉の推進、所管の課題について、閉会中も調査を継続することは必要であると認めるので、議会規則第75条の規定により申出をします。令和4年3月25日。教育民生常任委員会、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 会議規則。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 訂正します。会議規則にいたします。

○議長（小谷 博徳君） 訂正、会議規則第七十……。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 訂正します。会議規則第 7 5 号の規定により申し出します。

○議長（小谷 博徳君） えっ、いいかや。（「7 5 条」と呼ぶ者あり）

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 7 5 条です、はい。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

2 番、梅林敏彦議員。

○議会広報常任委員会委員長（梅林 敏彦君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります議会だよりの編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和 4 年 3 月 2 5 日。議会広報常任委員会委員長、梅林敏彦。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9 番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など、議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出ます。令和 4 年 3 月 2 5 日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

—————・—————・—————

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

以上で令和 4 年第 3 回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前 1 1 時 1 4 分閉会
